

【足立区地域自立支援協議会本会議】会議概要

会 議 名	令和元年度 第2回 【足立区地域自立支援協議会本会議】
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター、障がい福祉課 衛生部 中央本町地域・保健総合支援課
開催年月日	令和2年2月3日（月）
開催時間	午後1時30分～午後3時30分
開催場所	障がい福祉センター 5階ホール
出席者	小澤温委員、江黒由美子委員、鈴木真理子委員、名久井昭吉委員、小久保兼保委員、新垣多恵委員、並木信治委員、吉井徹委員、石鍋一男委員、渡邊義也委員、上原久栄委員、赤田博正委員、藤井基人委員、橋本一豊委員、加藤正仁委員、森和美委員、酒井紀幸委員、須藤正雄委員、森澤美穂委員、中村知意委員、上遠野葉子委員、寺西新委員、柳瀬晴夫委員、杉岡淳子委員、小山幸俊委員、江連嘉人委員
欠席者	北山博通委員、羽住圭規委員、辰田雄一委員、松井美穂子委員、平賀正司委員、佐藤佳子委員、
会議次第	1 開会 （1）障がい福祉推進室長挨拶 （2）令和元年度足立区地域自立支援協議会専門部会の実施状況について 2 議事 （1）会長挨拶 （2）専門部会検討報告及び報告書（案）について ・くらし部会 ・はたらく部会 ・こども部会 ・相談支援部会 ・権利擁護部会 ・精神医療部会 （3）報告内容及び次年度に向けての意見等 （4）その他報告事項 ・医療的ケア児ネットワーク協議会の実施報告について ・地域生活支援拠点等の検討状況について 3 事務連絡
資 料	1 第2回本会議次第 2 足立区地域自立支援協議会第1回本会議 会議録【資料1】 3 令和元年度足立区地域自立支援協議会専門部会実施状況報告【資料2】 4 各専門部会報告書 5 令和元年度医療的ケア児ネットワーク協議会の実施報告について 6 地域生活支援拠点等整備に関する中間報告

様式第2号（第3条関係）

（協議経過）

○進行：山崎事務局員 令和元年度地域自立支援協議会第2回本会議を開催する。配付資料の確認。

1 開会

（1）障がい福祉推進室長挨拶

○杉岡障がい福祉推進室長 地域自立支援協議会で議論していただいた内容を福祉部長、区長に報告し、区の施策に反映していく。小澤会長、各専門部会部会長、本会議・専門部会委員には様々ご議論いただいたと伺っており感謝している。本日いただいた各専門部会からの報告については庁内で報告していきたいと考えているため、本日も忌憚のないご意見をいただければと思う。

（2）令和元年度足立区地域自立支援協議会専門部会の実施状況について

○山崎事務局員 今年度の各専門部会の実施状況について説明する（資料2）。5月30日に実施した本会議以降、各専門部会で議論していただいた。専門部会の開催頻度は昨年度は年2回の開催であったが、議論をより発展させるために年3回以上の開催となった。今年度は新たな試みとして、障がい者の住まいの確保について、昨年度権利擁護部会と精神医療部会それぞれで課題として挙がっていたため、今年度合同で部会を開催し、議論していただいた。また、地域生活支援拠点等に関して足立区の課題や在り方についてくらし部会と相談支援部会を中心に議論していただいた。

議事に入る前に事務連絡を行う。会議録作成のため、会議の内容を録音する。会議録は各委員に確認していただき、ご了承いただいたものを足立区ホームページで公開する。本日は傍聴の方がいるため、傍聴の際の注意事項をお伝えする。本日の会議では個人情報を取り扱う予定はないが、議事の中で個人情報を取り扱うこととなった場合には、退席していただくこととしているため、ご了承いただきたい。

それではこれ以降の議事の進行は小澤会長にお願いする。

2 議事

（1）会長挨拶

本日は各専門部会の報告とそれに対する意見交換が議事を中心となっている。各専門部会の報告は各部会長から5分程度でご説明い

ただきたいと考えている。質疑応答・意見交換は全ての専門部会からの報告後にまとめて行いたいと考えている。

（2）専門部会検討報告及び報告書（案）について

●くらし部会

○酒井部会長 くらし部会の報告書について説明する。くらし部会の目的は、障がいのある方が地域で暮らし続けるための課題を抽出し、具体的な事案等を通して共有し、方策等を立案することとしており、具体的には国で示されている地域生活支援拠点をテーマとして共有と議論を積み重ねてきた。地域生活支援拠点については「緊急時の受け入れ」「専門的人材の確保・養成」「相談支援体制」「体験の機会・場」「地域の体制づくり」という5つの機能が示されている。部会員にアンケートを実施し、5つの機能に優先度をつけた。

くらし部会としては5つの機能のうち、「緊急時の受け入れ」が最も優先度が高い機能と考えている。家族や介護者の高齢化や急な状況変化等により緊急時の受け入れ先の確保が必要となった時に、本来短期入所を利用すべきであるが、区内の短期入所施設が満床で利用できないことが多い状況となっている。そのため緊急時の対応については緊急保護の場の確保や、訪問型の緊急対応も必要と考えている。訪問型の緊急保護については、緊急支援員バンクなどの実施も提案していきたい。次に専門的人材の確保については、福祉業界全般で人材が不足しておりその対応が必要である他、重度の方や医療的ケアの必要な方に対応できる専門的な人材、サービス全般に精通する人材の養成が急務となっている。専門性を高めるための研修の構築や、ネットワーク等を行う基本的な研修の場、研修をコーディネートする人材、様々な職種が話し合える場の提供も必要であると考えている。職種としては特にヘルパーの人材不足が緊急の課題となっている。3点目の相談の機能については、現在各事業所で障がい者や家族から様々な相談を受けている。ワンストップの窓口で相談受付を一本化するという方法もあるが、基幹的な役割を持つ事業所で各事業所が受けた相談の情報を集約し、対応手順の標準化を図り、各事業所で共通化できるものを構築する仕組みの方が既存の仕組みを活用できて良い。4点目の体験の機会・場としては、短期入所や日中の預かりサービス等で体験する機

会はあるが、継続して行えているものはほとんどないため、継続して行える体験の機会や場が必要である。5点目の地域の体制づくりについては、既存の生活介護や就労系サービスなどの事業所ネットワークの他に、仕組みとして構築されていない短期入所施設のネットワークづくりも必要であると考えている。

次に、既存のサービスの中で、拡大・拡充が必要なサービスについて議論の結果を報告する。まず短期入所については利用希望が多く、ニーズに答えきれていない状況があり、特に重度障がいに対応できる事業所が少ない状況にあるため拡大・拡充が必要である。次にグループホームについては入居希望者に対して数が少ない状況にあり、時に重度障がい者が入居できるグループホームが少ない。グループホームの拡充と共に、設立にあたっての規制緩和等についても検討していただきたい。3点目に相談支援の拡充について、足立区は他区と比べて相談支援事業所と相談支援専門員が圧倒的に少なく、障害福祉サービス受給者数に対しても相談支援事業所が不足しているため、相談支援事業所と相談支援専門員の拡充が必要である。最後に居宅系サービスについて、利用希望のニーズに対してお断りせざるを得ないケースが増えている状況であるため、人材確保と養成が必要である。

次に、既存のサービスではなく、新規に必要なサービスや資源について報告する。まず医療機関については、障がい者を受け入れることのできる医療機関や、自宅等での訪問診療、訪問看護の拡充、グループホーム入居者への訪問看護の巡回などが必要である。また、医療的ケアのある方を受け入れることができる施設の新規開設又は既存施設の拡大なども必要である。次に制度的に難しいことは重々承知しているが、高齢となった親子や兄弟姉妹と一緒に暮らせるグループホームがあると良い。3点目は通所施設利用後の過ごし方について、特別支援学校在籍時には放課後等デイサービスを利用していただ方が、帰宅時間が早くなり学校卒業後の生活時間の変化に困っているケースが増えている。通所施設利用後に利用できるサービスの構築や通所施設利用後に利用できる余暇活動のための支援の手立ての創出が必要である。また、余暇活動として生活、文化、スポーツ活動の機会が少なく、相談できる場所がない、支援者がいないなどの課題もあるため、障がいの理解も含めて周知や利用を促す取り組みが必要である。4点目として短期入所の予約が取れないという

現状の課題があるため、ヘルパー等が自宅に訪問し、自宅で預かり見守れるようなサービスの事業形態があると良い。最後に防災について、福祉事業所の防災等に関わる対策について、様々な災害のケースや対応策が増え、網羅できていない実情があるため、自立支援協議会で防災に関わる部会等の設置をお願いしたい。

その他、添付資料は部会で実施した地域生活支援拠点におけるニーズ調査の集計結果トの抜粋、足立区の既存の資源と地域生活支援拠点設置に必要な資源を記載したマップである。

くらし部会の報告は以上。

●はたらく部会

○橋本部会長 はたらく部会の報告書について説明する。はたらく部会の目的は障がいのある方がその人らしい働き方を実現できる地域づくりを目指した地域連携及び地域資源開発の在り方を検討することであり、今年度は部会を4回開催し、教育、福祉、雇用、労働など様々な意見をいただいた。今年度は「障がいのある人のはたらくに関連するよい働き方、良い企業、よい支援についての好事例を共有し検討する」、「障がいのある方が活用可能な余暇・サロン等について先進事例を共有し検討する」、「上記2点の共有内容をもとに今ある地域の資源を活用することを前提として地域の特色を生かした取り組みの提案の具体化を検討する」という3点を重点課題として検討した。

重点課題に対する取り組みとして、まず障がいのある人のはたらくに関連する好事例について共通点を抽出し、就労支援者の取り組みイメージを確認した。取り組みのイメージとしては企業の障害者雇用促進の動向についての再整理や障がいの理解促進が必要であり、企業や勤労者の好事例の継続的な集積と表彰等の仕組みについては企業単位でなく、就労者や取り組み事例について表彰することも検討することが必要である。次に余暇やサロンについては、区内の実践事例について共有し、今後は資源のコーディネート機能や情報のプラットフォームづくりが必要になることを確認した。区内には既に余暇活動を行っている団体は多いが、参加者をコーディネートする機能やプラットフォームづくりが不十分であるため、仕組みづくりが必要である。また、これらの取り組みを具現化するためにはワーキンググループが必要であり、それぞれの知

見を持ったメンバーの参画が求められることを確認した。例えば情報のプラットフォームであればシステム作りの知識が必要であり、コーディネート機能をどこが担うかを検討する必要があるため、これらを具体的に検討するワーキンググループが必要である。

本年度共有したことを踏まえて、具体的な取り組みにつなげていくためには協議会やワーキンググループの結成を見据えたアクションプランについて検討が必要である。はたらく部会ではこれらの検討を次期の部会でも継続的に行うため、雇用側、スポーツ関連の方などにオブザーバーとしての参加を依頼し、適切な部会員の選出についても検討していく。はたらく部会の報告は以上。

●こども部会

○加藤部会長 こども部会の報告書について説明する。こども部会は区内の子ども関係の機関の代表者に委員となっただき、昨年度は5回、今年度は4回開催した。昨年度は足立区の課題について、委員それぞれの立場から課題や意見を挙げてもらい、共有した。課題については多岐に渡っており、立場によって様々な課題が挙げられた。

課題の1点目としては関係機関の連携に対する課題が挙げられた。足立区内には区立、私立など様々な機関があり、他区と比べて恵まれた地域である。その一方それぞれの機関がしっかりと連携して、地域に住む子どもたちが安心して暮らし、保護者が安心して子育てできる地域になっていない状況がある。2点目として支援者の支援スキルの向上も課題として挙げた。これについては子どもに限らず挙がる課題ではあるが、支援ニーズが多岐に渡っている一方、支援ニーズに支援者の支援スキルの質が伴っていないという課題がある。3点目としては、震災、台風などの自然災害や感染症などに対する対策も課題として挙げられた。支援者側が子どもたちや子育てする保護者に対する情報提供や対応が不十分であるという課題もある。4点目としては不登校の対応についても挙げられていた。不登校の状況については情報が入ってこないことが多く、情報を共有することが難しい状況にあることも課題である。5点目として子育てがしにくい社会に関する課題である。貧困家庭など社会的に子育てしにくいために、保護者が苦慮されることもある。本来の子ども関係の機関は子どもを中心として支援していくが、家庭によっては子ども本人だけのこと

を考えるだけでは問題の解決にならない場合もあり、家族支援も必要であるという意見もあった。6点目として、障害者差別に関する課題が挙げられた。障害に対する理解が不十分であり、偏見や差別が地域の中で起きている状況がある。これに対して支援者がしっかり対応できているか、マイノリティをどう受け止めるかという課題が挙げられた。7点目としては相談窓口に関する課題である。相談窓口は区内にたくさんあるが、自分の抱えている課題をどこに相談すれば良いかわからないという状況がある。窓口の数としてたくさんあっても地域の住民が安心・安全に生活できるように支援するために機能的に設置されているのかという意見があった。これらの課題についてすべて一斉に解決することは難しいため、順番に取り組んでいくこととし、今年度は機関連携について検討することとした。

今年度部会員の変更はなかったが、医療、母子保健、児童相談所などの委員が参画できていない状況となっており、どこかの部門が抜けた状況で議論をしなければならず、議論が積み重なっていかないという課題もあった。

また、機関連携について、実際に委員が所属する機関で連携している機関図を挙げてもらい、個々のケースカンファレンスを深めるとなった場合に、議論に必要な個人情報を開示できないことで議論が深まらない状況もあり、実際にケースについて役割分担を行うように議論を進めていくことができず部会運営上の課題であると思った。最後に他の部会の報告でもあったが、マネージメントする機関はどこなのかという課題もある。地域で生活する方が必要な支援を受けられるようなマネージメントができていないと思う。支援していく上でもマネージメントがしっかりできていなければ効果的な支援とならないと思う。次期部会では、より具体的なアクションができれば良いと考えている。

こども部会の報告は以上。

●相談支援部会

○森部会長 相談支援部会の報告書について説明する。相談支援部会の目的は、相談支援に関する諸課題を検討、整理し、相談支援体制をより充実させることであり、今年度は特に昨年度から検討していた基幹相談支援センターの役割に加え、くらし部会でも検討していた令和2年度末に整備する地域生活支援拠点の在り方について検討した。1点目の基幹相談支援センターに期待したい役割について

は、事前にどんなことを基幹相談支援センターに期待するかを検討するためには、相談支援事業所が実際にどのくらい足りていないのかという実態の洗い出しから行う必要があると考え、障がい福祉課から計画相談支援の策定状況について資料を提出していただいた。支給決定者数では障がい者が5200名強、障がい児が1400名強という人数がいる中で、計画相談として相談支援事業所が入っている割合は障がい者は58%、障がい児は48%に留まっている状況である。この状況を踏まえた上で課題に対する取り組みを行ってきた。同様に地域生活支援拠点に求める機能についても地域生活支援拠点にどのような役割があるのか、その中で相談支援事業が担える役割が何かを重点的に検討した。

取り組みの中で挙げた課題について、基幹相談支援センターの役割を検討する中で、相談支援事業所が圧倒的に足りないということが改めてわかった。基幹相談支援センターに相談窓口を一元化できないかという議論についても、障害種別ごとに得意不得意があるため、民間の相談支援事業所がどのように基幹相談支援センターに協力していけるのかという部分についても検討すべき課題である。また、基幹相談支援センターに配置されている専門職をどのように活用していけるのかについても検討すべき課題である。民間の相談支援事業所は専門職を配置することが難しい状況である中で、基幹相談支援センターに配置されている心理職、理学療法士、作業療法士などの専門職に評価をお願いするなどの連携ができると良いと思う。また、相談支援専門員個々の質の向上についても大きな課題であると思う。今後地域生活支援拠点のコーディネートをしていく役割を担うと考えた時に知識不足、情報不足ではその役割を担うことは難しいため、質の向上を目指した体制づくりも課題である。

次に地域生活支援拠点に求めることについては、暮らし部会からも報告があったが、緊急時に適切に対応するためにどのような機能が必要かという点について検討した。短期入所についてはレスパイト的な利用ニーズが多く、緊急時の受け入れが難しい状況であるという課題も改めてわかったため、緊急時の対応をどのように整備していくかを検討する必要がある。

次年度については基幹相談支援センターの役割について引き続き検討を行っていく。今年度相談支援事業所ネットワークから緊急事

例をあげてもらったが、部会の中で具体的に検討することができなかったため、これについては来年度引き続きネットワークと連携しながら検討し、情報共有を図っていく。また、今年度は精神障がいの家族会の委員が欠員であったため、来年度の部会員選任にあたっては、相談支援部会として必要な委員構成を検討していく。

●権利擁護部会

○中村部会長 権利擁護部会の報告書について説明する。権利擁護部会の目的は障がい者の権利擁護に関する地域における連携及び調整で、今年度の重点課題は1点目は足立区手話言語と障がい者の意思疎通に関する条例に係る情報共有、聴覚障がいに係る差別と合理的配慮の事例の共有、2点目は障がい者の住まいの確保に係る区の施策、成功事例等の共有、3点目は成年後見制度利用促進の概要と区の取り組みの共有と3点について検討した。

重点課題に対する取り組みとして、まず手話言語条例については、足立区ろう者協会の加藤会長にお越しいただき条例制定までの苦労や聴覚障がいに係る差別の事例についてご説明いただき、現状と課題の情報共有を行った。加藤会長からの報告の中で、まず自己紹介のみをお願いしたところ、自己紹介から続けて事例等のお話をし始められ、手話通訳の方がいてもちょっとしたすれ違いが生じてしまうことや文化の違いについて加藤会長の挨拶を通じて改めて認識できた。手話には「家具」という手話はなく、「タンス」「冷蔵庫」「洗濯機」という具体的な物を示す手話しかない。そのため手話は曖昧な表現がなく、例えば就労されている方が前日飲み過ぎて二日酔いになり、仕事をお休みしようとした時に、私たちであれば「体調が悪い」というように濁して伝えることが多いと思うが、聴覚障がいの方は全部正直に話してしまい、会社の中での人間関係がうまくいかなくなるということもある。その他、旅行会社から万が一の時に対応できないため、健常者と一緒に来てくださいと言われてしまうことや、インターネットで申し込んでも電話での個人確認が必要であり仕方なく店舗に手続きにいったというお話があり、障害者差別解消法の施行により合理的配慮が少しずつ進んではいるが、まだまだたくさん課題があるという点について共有した。

2点目の住まいの確保については、精神医療部会と合同で開催し、区の住宅課の職員に

区の住宅確保等に関する施策の説明をしていただき、各委員から好事例や苦慮した点について意見をいただき共有した。不動産業者等の仲介業者は障がい者に対して比較的理解と協力を得られていることがわかったが、大家等の物件所有者からの理解が不十分で断られる場合や家賃保証会社の審査が厳しくなっており、保証を受けられず賃貸契約に至らないことが増えているといった点が課題となっている。人間同士なので、事実を隠さずに全てを話して理解してもらうことが大切であるという意見が挙げられた。

3点目の成年後見制度の利用促進と区の取り組みについては、成年後見制度の概要と成年後見制度の推進機関となっている権利擁護センターあだちの事業内容を私から説明した上で、現在の利用状況と課題について共有した。知的障がい者の成年後見制度の利用促進にあたっては家族の理解が不可欠である。家族が制度を理解し、活用してもらうためには毎日連絡帳のやり取りを行っている施設の支援員からの説明が一番良いと考え、必要な方に適切に案内してもらえよう、まずは施設の支援員に制度を理解してもらう支援者向けの研修を実施しているという報告があった。精神障がい者については病状によって状態が変化しやすいため、制度利用の判断や申立てのタイミングが難しいという課題がある。ただ精神障がい者についても本人への周知ではなく、まずは保健師や施設の支援員に対して制度の理解に関する研修を実施し、支援者からの本人への働きかけが必要であるという報告があった。

来年度以降の取り組みについては引き続き障害者差別の解消や権利擁護について課題の共有等行っていく。

●精神医療部会

○森澤部会長 精神医療部会の報告書について説明する。精神医療部会の目的は精神障がい者の支援に関する連携及び調整となっており、今年度の重点課題は精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた情報共有である。

重点課題に対する取り組み報告としては、平成30年度にあげられた住まいの確保に関する課題について、権利擁護部会と合同で協議を行った。足立区の住宅課の職員から、区が実施している住居支援施策について説明してもらい、各委員が今まで体験した住宅確保についての成功事例等の情報交換を行った。

情報交換によって事業所によっては不動産会社等と連携ができているという情報の共有を行うことができた。また、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みとしては、区内の精神障がいに関する数値や作業所等の社会資源マップを活用し、現状把握と課題の抽出を行った。

検討の中から挙げられた課題として、まず住まいの確保に関しては、不動産業者等の仲介業者からは障がい者に対してある程度理解と協力を得られていることがわかったが、大家等の物件所有者からの理解が不十分で断られる場合や、家賃保証会社の審査が厳しくなっており、保証を受けられず賃貸契約に至らないことが増えているといった点が課題となっている。また、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の中では、障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行がスムーズにできない等、高齢化に関する各施設や病院等での課題が挙げられた。その他事業所の所在地や支援内容等、必要な詳細情報を得ることが難しいといった点が課題となっているという意見があり、以前あった冊子の再活用やどのような数値を共有していくべきか等についても検討すべき課題として挙げられた。

来年度も引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けた課題の抽出を図り、課題解決に向けた検討、協議を進めていく。既存のサービスや資源を点から面にしてつなげていきたいと思う。

○小澤会長

専門部会の報告後に意見交換の時間を設ける予定だったが、その後に予定している事務局からの報告についても各専門部会からの報告内容と重複しているため、事務局からの報告後に意見交換としても良いか。(委員了承)

では事務局からその他の報告事項について順番に報告をお願いしたい。

(4) その他の報告事項

●医療的ケア児ネットワーク協議会の実施報告について

○二見事務局員 今年度2回開催した医療的ケア児ネットワーク協議会の報告を行う。医療的ケア児ネットワーク協議会の目的は人工呼吸器など医療的ケアを要する障害児が地域で安心して生活をできるよう、医療的ケア児の支援に関する保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係者の連絡調整、情報交換を

図ることとしている。委員は資料の委員名簿のとおりとなっており、外部委員と庁内委員で構成されている。第1回目については協議会の設置目的と役割について共有を図り、昨年度庁内で把握した医療的ケア児の実態について共有し、それぞれの委員から課題を挙げてください共有した。

資料の「足立区医療的ケア児ネットワーク協議会の今後の進め方」に記載したとおり、今年度は協議会の立ち上げ期として、協議会の立ち上げ、連携のプラットフォームづくり、課題の抽出と整理を行い、来年度は連携強化期として、課題解決に向けた連携の強化、障がい福祉関連計画への反映、実態把握方法の検討と実施、令和3年度は発展・継続期として実施状況のモニタリング、庁内推進体制の検討、新たな課題の抽出を行っていく予定としている。今後の検討内容としては、「医療的ケア児の地域での支援に関し、地域の課題や対応策について、継続的に意見交換や情報共有を図る場とする」、「医療的ケア児等コーディネーターが有効に機能するため、区内における配置先や育成方法などのしくみについて検討する」、「保育園・幼稚園や学校における医療的ケア児の受け入れについて協議する」という3点をポイントとして協議会の運営を行っていくことを共有した。

第2回目については来年度以降の教育、保育現場における医療的ケア児の受け入れや医療的ケア児コーディネーターの配置と役割について検討した。東京都で医療的ケア児コーディネーター養成研修を実施しており、区の職員が5名修了し、民間の相談支援事業所の相談支援専門員についても受講していただいている。区としては令和3年度の医療的ケア児の受け入れについて保育の所管課で審査基準等の検討を行っており、あわせて医療的ケア児のワンストップの相談窓口についてどのように設置していくのかについても令和3年度を目途に協議会の中で検討を進めていき、相談支援体制を構築していきたいと考えている。

来年度以降も年2回程度の協議会の開催と合わせて災害対策に関する医療的ケア児の課題についても協議会の別の組織で各委員にご協力いただき、課題等を把握し検討する機会を設けていきたいと考えている。

●地域生活支援拠点等の検討状況について
○岡田事務局員 地域生活支援拠点等整備について、各部会からご報告いただいた内容を

まとめて、中間報告として報告する。

地域生活支援拠点等は令和2年度末までに各自治体での整備が求められており、整備にあたっては自立支援協議会を中心に協議することとされている。これを受け、足立区の地域生活支援拠点等の整備について3点の方針に基づき検討した。まず国から示されている地域生活支援拠点等に必要な5つの機能のうち、「相談」と「緊急時の受け入れ・対応」の機能について重点的かつ早急に検討を行う必要があると考え、今年度各部会で協議していくこととし、令和2年度末までに整備する地域生活支援拠点等についてもこの2つの機能を軸として整備する方針を掲げた。この2つの機能の協議の場としては、「相談」については相談支援部会、「緊急時の受け入れ・対応」についてはくらし部会に協議を依頼し、あわせて区が設置する事業所ネットワークにおいても関連する機能について協議を依頼した。また、各部会からの報告にもあった通り、足立区の地域生活支援拠点等の整備にあたり、くらし部会と施設ネットワークに対して、国から示されている機能のうち、具体的にどのような資源が必要かというニーズ調査を行うとともに、好事例を含めた緊急事例52例の収集とどのような機能があれば良い支援ができたかの評価を行った。ニーズ調査の結果は別紙2、緊急事例の検討・評価の結果は別紙3のとおりである。

今後の方針について各部会の協議・検討、調査結果の分析を基に中間報告4ページのとおりまとめた。

まず「相談」機能については、相談支援部会からの報告でもあったように相談支援事業所が不足していることが課題であり、計画策定率もセルフプランを希望する方もいるが依然として計画相談支援の利用に至っていない方がいるという実態が確認できた。また、緊急対応についても相談機能の充足度が低い結果となり、コーディネーター力や調整、連携力が必要という評価が多く、相談支援部会の中でも相談支援事業所間の連携が不足している実態を確認し、各事業所の規模や得意とすること等を共有し、互いに顔が見える関係づくりが必要について共有した。これらの検討結果を基に、「相談」機能に関する今後の方針については相談支援事業所のさらなる拡充の方策について引き続き協議を行い、既存の事業所間の法人を超えた連携体制を構築し、基幹相談支援センターの果たすべき役割について整理し、相談支援事業全体の対応力、コー

ディネート力の強化を図ることとした。

次に休日夜間対応・ワンストップ窓口の設置については、他自治体の好事例ではよく挙げられる部分であり、足立区の中でも必要であるという意見がある一方で、区内で様々な資源がある中で既に相談できている状況もあるという実態もわかった。実際に緊急事例の検討の中でも夜間土日の対応を必要とした事例は52件のうち5件であった。また、くらし部会の協議の中では、相談窓口の一本化より、相談を受けた後や緊急時の対応手順の平準化が重要であるという意見があり、平準化のための緊急対応手順マニュアルの整備や足立区共通のアセスメントシートの作成が必要であるという提案があった。休日夜間対応・ワンストップ窓口に関する今後の対応方針についてはワンストップ窓口の必要性については引き続き検討し、日中の通所先につながっていない方や子育て世代の方等のニーズを把握し検討していく。また、相談支援事業所の拡充と合わせて、緊急時の対応の平準化のためのマニュアルの作成やアセスメントシートの作成を令和2年度に取り組んでいく。

続いて「緊急時の受け入れ・対応」機能については、ニーズ調査の結果ではやはり緊急時の受け入れと資源の必要性が圧倒的に高い結果となった。しかし既存の短期入所事業所は事前予約の時点ではほぼ満床であり、緊急時に対応できていない現状があることがわかった。ただ、短期入所事業所の数を増やしても緊急対応の資源にはなかなか得ない状況であることが改めてわかり、実際には区外遠方の短期入所事業所に行かざるを得ないケースがほとんどであるという実態もわかった。そのため、「緊急時の受け入れ・対応」機能に関する今後の方針としては、短期入所事業とは別に緊急保護に特化した仕組みを令和2年度以降整備し、これを拠点の目玉とする方向としていきたいと考えている。また、短期入所事業も資源としては不足している状況にあるため、あわせて拡充に向けて取り組んでいく。運用としては既存の事業所の空き情報を共有していくとともに、資源マップ等を作成して、情報を共有しやすくするような取り組みについても検討していく。

これまで報告してきた2つの機能の他にも、令和2年度に向けて重要な機能はいくつかあるが、今回は3点を紹介する。まず重度者向けのグループホームがある。区内には既に80ユニットを超えるグループホームがあり、定員数も400名以上となっているが、重度

者向けのグループホームは不足している状況であることが改めて明らかとなったため、引き続き協議していく。また専門的な人材育成については医療的ケア対応のできる専門的な人材の確保の他、地域生活支援拠点コーディネーターとしての役割を担える人材の確保が必要であり、人材確保と育成は他の機能の充実にも直結するため、引き続き人材確保と育成については方策を検討していく。最後に体験の場の確保については、例としては一人暮らしの体験やグループホーム利用の体験が挙げられているが、緊急事例の中では、親元を離れる体験がなく、サービスを利用することの体験機会が不足していたために対応に苦慮したケースが多く見られたため、短期入所やサービスを体験する仕組みの構築について検討していく。

地域生活支援拠点等の整備に関する中間報告は以上とする。

(3) 報告内容及び次年度に向けての意見等 ○小澤会長

6部会の報告、医療的ケア児ネットワーク協議会の報告、地域生活支援拠点等の整備に関する報告についての意見をいただきたい。複数の報告を通しての意見でも良い。部会長も一委員としてご発言いただきたい。

○加藤部会長

各部会に共通した課題がいくつかあると思う。1つは専門部会の開催頻度についてで、協議をするには年2～3回では少なくないか。2つ目は委員が安定して参加し、議論の積み上げができてきているか。3つ目は機関連携や相談窓口の設置などライフステージを通じた検討が必要であると思うが、部会間の連携が活発的に行えると少ない開催回数の中でも効率的に検討できると思うがいかがか。

○小澤会長

1点目と2点目は部会運営についての質問であると思うが、少ない開催回数の中での検討について工夫した点や委員の参加状況について工夫したことなどがあれば部会長から工夫したことなどあればご報告いただきたい。

また、3点目として、部会を超えた多岐に渡る課題があるかと思うが、これについて運営方法等アイデアがあればご意見いただきたい。

○橋本部会長

はたらく部会でも毎回委員全員が出席できるわけではないので、配布している統括資料等を活用しながら、事前に検討する事項に

ついてアンケート等を実施し、各委員から意見がもらえるように運営していた。

○小澤会長

はたらく部会は本日の配付資料の統括資料を活用しながら、継続的に議論するために欠席した委員にも議論の報告をし、欠席予定の委員から事前に議題に対する意見を収集するなど、工夫していたということである。

○酒井部会長

くらし部会は委員の所属として通所施設の職員が多く、開催回数を増やしても参加が難しい方が多いため、開催回数は3回とした。事前にアンケートを実施し、アンケート結果もフィードバックして次回の議論につなげられるように運営した。欠席の方にもアンケートや資料を配布し、議論に参加していただくように運営をした。

○小澤会長

開催頻度については各委員の所属の状況によって回数を増やすことが難しい場合もあるかと思う。部会のほかにワーキンググループを作るとしても同様の問題が生じるかと思う。

では3点目の部会間の連携についてはとても重要な意見かと思う。今年度権利擁護部会と精神医療部会の共同開催が参考になるかと思うので、各部会長から部会運営に支障があったかなど伺いたい。

○中村部会長

住まいのことに関する課題について精神医療部会と合同で行った。主に精神の方に関する事例の共有が多かったが、身体障がいの方の意見もあり、意見の内容も障がい種別に限らず挙がっていたことが良かったと思う。運営上は特に支障はなかったと思う。

○森澤部会長

いつもは精神障害の事例等に限った検討となってしまうが、合同で開催することで違った視点の意見を聞くことができ、参考になる意見もあったので良かったと思う。

○小澤会長

検討事項の中には部会をまたぐ課題が多いと思う。部会間の連携が必要で合同での開催が効果的である場合は、事務局を通して検討するということがかか。手探りで実施してきた2年だったと思うので、次期については、この2年間の検討方法、運用を踏まえて事務局を中心に検討していただけると良いと思う。

○新垣委員

足立区の地域生活支援拠点の検討について、有効的な進め方をしていると思った。特に緊

急時の受け入れについて、特化したサービスが必要であるということはとても同感である。精神科病院でも知的障害者の緊急入院が増えているが、問題そのものは精神科の薬で治療できる問題だけでなく、精神科の入院は一時的な措置であることが多い。一度精神科に入院すると期間が長くなってしまふことが多く、その理由として地域で生活するための準備ができていないこともあると思うので、精神科病院入院後の二次緊急として障害者施設で対応して、地域での生活する方向性が決まってくるという一次的、二次的な対応ができるような仕組みがあると良いと思う。

相談については、事業所やサービスがたくさんあるため、顔が見える関係や連携が難しくなっている。最新のサービスの情報、特性、地域ごとの資源マップなどを支援者やサービスを受ける側がキャッチできる仕組みが必要だと思う。基幹相談支援センターについては3障がいに対応できる専門職の配置や、困難事例のコーディネート機能やコーディネートのアドバイスができると良いと思う。

この二つの機能を重点的に検討していくことについてはとても良いと思うが、できれば3障がいに対応したものとしてほしい。

○小澤会長

大変重要な意見かと思う。地域生活支援拠点は区が進めていくものかと思うが、これらの意見についてもこの中間報告に反映していけると良いと思う。これは事務局がまとめていくということが良いか。今後のタイムスケジュールを教えてください。

○岡田事務局員

この中間報告については案の段階である。ロードマップとしては別紙1を参照していただきたい。国の資料でも地域分析（アセスメント）から始めるように指示されており、どのような資源がそろっているかという分析をくらし部会を中心に行っていただいた。その他、個別事例の蓄積・集約・検討、ニーズ調査についても実施し、足立区の傾向がある程度見えてきたところである。今回示したものは現時点での足立区モデルの中間報告であり、本日いただいたご意見等の参考にしながら、来年度の全体会前までには確定した中間報告をお示ししたいと考えている。

○小澤会長

では今後も意見があれば事務局に伝えていくことである程度中間報告に反映していただけると良いか。

○岡田事務局員

全体会、専門部会の委員からいただいた意見や各障がい者団体からいただいた意見を反映させながら、中間報告を確定していきたいと考えているため、意見がありましたら事務局に伝えていただきたい。

○鈴木委員

医療的ケア児ネットワーク協議会を開催していただきありがたい。ただ、時間的に午後6時から8時の開催というのは保護者としては参加が難しい。1～2か月前に通知していただいても調整等が難しいので、時間の設定について検討していただきたい。

○小澤会長

加藤部会長からの意見とも重複する部分かと思う。事前に議題を伝えて意見を伺うような機会を設けて当日事務局から報告するという運営方法も検討できると思う。開催時間については各委員からの意見も含めて検討していると思うが、事務局としてはいかがか。

○二見事務局

各委員の出席状況を勘案した上での設定となっていたが、事前に資料を配布するなど工夫していきたいと思う。

○小澤会長

参考に、厚生労働省が実施する社会保障審議会では資料送付の他、事前説明も実施している。資料配布だけでは不足する情報もあると思うので、これについても検討していただきたい。

本日の議事についての意見はいつまで受け付け可能か。

○江連委員

今月末までにご意見いただければ反映等が可能。

○小澤会長

では意見がある場合は2月末までに事務局へ連絡していただきたい。

本日の議事はこれで終了する。

3 事務連絡

○山崎事務局員

- ・本日の議事の内容に対する意見は2月末までに事務局へ連絡。
- ・次第の脱字についてお詫び
次第の「(4) その他」の医療的ケア児の「的」が抜けていた。
- ・令和2年度第1回本会議は令和2年5月下旬頃実施予定。
- ・委員の任期は2年のため、来年度の委員については今後依頼していくこととなる。

○江連所長

平成30年度から運営方法を見直し、2年間の任期の中でいただいた意見等を踏まえて今後も引き続きご意見をいただきたい。委員の選定についても事務局で検討していく。今後の足立区の障がい福祉行政推進のため、引き続きご意見をいただきたい。